

決 裁	会 長	事 務 局

建設業者団体の長 様



建管第688号
令和2年(2020年)8月28日

北海道建設部長

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第22回本部会議」における
決定事項等について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、道では、感染症に強い北海道の構築に向け、「新型コロナウイルス感染症に関する基本方針」を定め、外出の自粛などについて段階的に緩和してきたところですが、この度の政府の決定や全国的な感染状況を踏まえ、イベント等の開催制限について、当面9月末までの間、現在の基準である「収容率50%及び人数制限5,000人」を維持することを決定しましたので、御理解、御協力をお願いします。

皆様方には引き続き、感染拡大防止に向け「新北海道スタイル」の実践や建設現場等においては8月25日に改訂された国土交通省の「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を踏まえ、適切に対応されますようお願いいたします。

つきましては、これらの趣旨について貴団体の建設業者に周知していただきますよう、御配慮をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

1 送付資料

- (1) 通知文 (知事)
- (2) 別紙1 イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者へのお願い
- (3) 別紙 イベント主催者用セルフチェックシート
- (4) 別紙2 「新しい警戒ステージ」について
- (5) 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(令和2年5月14日(令和2年8月25日改訂版))

2 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第22回本部会議」
における決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

道では、8月末までの間、イベント等の開催制限をお願いしてきたところですが、政府において、現在の開催制限を維持することが決定されたことも踏まえ、大規模イベントでは、全国的な移動による感染リスクの拡大の可能性があることから、道としても当面9月末までの間、引き続き制限を維持することとしました。

今後、高いステージへ移行することのないよう、道民の皆様、事業者の皆様と新北海道スタイルの徹底など感染防止対策に取り組んでいくため、様々な機会を活用し、広く周知いただくようお願いいたします。

引き続き、感染防止対策の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 イベント等の開催制限について

(1) 当面9月末までの間、参加人数は、屋内イベント・屋外イベントともに5,000人以下（屋内は収容率50%）とし、業種別のガイドラインを遵守するほか、別紙1「イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者へのお願い」に十分注意の上、イベントを開催いただきたいこと。

なお、収容率については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の半分程度以内という基準を用いること。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人の距離を十分確保するという基準を用いることに留意いただきたいこと。

(2) 全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であり、参加者がおおよそ把握できるイベントについても、多くの人が集まることに変わりはなく、感染リスクを低減させるため、適切な感染防止策を講じていただきたいこと。

2 警戒ステージの設定について

別紙2のとおり

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143